

このお知らせは、津波・地震被害等に関わらず、地域における情報共有の観点から町内世帯一律に送付しております。ご自宅が宿泊できる状況でない方もおられるかと存じますが、あらかじめご了承ください。

ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊） に関するお知らせ

『ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊』（準備宿泊）とは、避難指示が解除された際に、ふるさとでの生活を円滑に再開いただけるよう、自宅の本格的な修繕・清掃、農地の管理、店舗・事業所等の本格再開に向けた準備などを進めやすくするため、住民等の宿泊を可能とするものです。

檜葉町では、長引く避難生活の中、早期の帰還を希望される町民の皆様から宿泊に対するご要望もあることから、国との協議を経て、下記のとおり、4月6日（月）から準備宿泊を実施することとしました。

宿泊をご希望される方は、あらかじめ事前届出を行っていただきますよう、お願いいたします。

記

1. 宿泊実施期間

平成27年4月6日（月）～平成27年7月5日（日）

※政府としては、今後、地元の皆様との協議の機会を持ち、その結果も踏まえて、開始後3か月が終了する時点で、避難指示を解除できる状況にあるか判断を行います。このため、準備宿泊開始の3か月後に機械的に避難指示を解除するものではありません。

※7月6日（月）以後の取扱いについては、別途お知らせします。

2. 準備宿泊の流れ

- ①コールセンターにお電話いただき、必ず、**事前届出**を行ってください。
【→詳しくは、**裏面**をご参照ください。】
- ②事前届出をされた世帯の代表者（本状をお送りしている住所）あてに、準備宿泊に関する案内（しおり等）を郵送します。**この案内がお手元に届き、内容を確認いただいてから宿泊を開始してください。**

「事前届出」について

- 準備宿泊を希望される方は、コールセンターにお電話ください。
電話がつながりにくい場合は、時間をおいてかけ直してください。

<受付コールセンター>（準備宿泊のお申込み・お問い合わせ）

☎ 0120-576-867（フリーダイヤル）

受付時間：平日(月～金) 午前8時～午後8時

土日・祝日 午前8時～午後5時

- ※電話受付は**4月1日（水）**から開始します。早期の宿泊を希望される場合、お早めにお申込みください。

- お電話では、下段の「問い合わせ番号」をお伝えの上、以下の事項をご登録ください。

- ①**宿泊者氏名** ②**年齢** ③**性別** ④**宿泊期間**
- ⑤**宿泊先住所** ⑥**連絡先(現住所、電話番号)** ⑦**車両番号**
- ⑧**その他身体に不自由があるなど緊急時に留意すべき点**

※事前届出において、住民の安全確保又は行政対応上等の観点から問題と思われるケース（例：数十名の宿泊登録 等）については、必要に応じて、原子力災害現地対策本部から問い合わせることがございます。

※コールセンターに届け出られた情報については、防犯・防災等の観点から、警察や消防等の関係機関と共有します。

※宿泊をされる方には、状況確認のため、お電話させていただくことがございます。あらかじめご了承ください。

問い合わせ番号
「00000000」

※この“問い合わせ番号”は各世帯固有の番号となっており、事前届出を行う際に必要となりますので、本紙は大切に保管してください。